

保育所・幼稚園のための「食育の計画」作成マニュアル

# 「食を営む力の基礎」を培うために

平成 19 年 3 月

幼保施設の食育推進計画モデル検討委員会

佐賀県

## はじめに

子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けるために「食」はきわめて重要です。現在、生活習慣病の増加が問題となる一方、若い女性のやせ志向など、食の乱れを原因とする様々な問題が浮上しています。

このため、平成17年7月に食育基本法が、平成18年3月には食育推進基本計画が策定され、食育を国民運動として取り組むことになりました。食育基本法の中で、「食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎である」とされ、これを達成するために、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てることが求められています。

佐賀県においても、平成18年3月に佐賀県食育推進基本計画を策定し、佐賀県独自の取組を展開しているところです。中でも、基本的な生活習慣が身に付く幼児期の食育は特に重要であり、子どもたちが豊かな食体験を通じて、食を営む力の基礎を培う食育を、計画的に実践していく必要があります。

「保育所における食を通じた子どもの健全育成（いわゆる「食育」）に関する取組の推進について」（平成16年3月29日雇児保発第0329001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）において、保育計画に食育の視点を盛り込むことになりましたが、現場では「食育の計画ってなに？」「食育が大事なのは分かるけど、何をしたらいいの？」「給食がないから食育はできない」との声も聞かれ、意識や取組状況も様々なようです。食育は単に食事を食べることを指すのではなく、生活の基礎となるものですから、保育の計画にしっかり位置付けられるべきものです。

当委員会では、皆さんが、食育を「何のために？」「子どもたちがどうなって欲しいの？」という目的を持って、“みんなで”進める計画を作るためのマニュアルを作成しました。

「食育」が、担当者だけでなく施設のすべてのスタッフや保護者を巻き込んだ“動き”になることを期待しています。「食育の計画」は、これではなければならないというものはありません。保育計画の中で食育に関連する項目にアンダーラインを引くという方法もあります。このマニュアルでは、あくまで“例”としてお示ししていますので、各施設の特性を生かした使いやすいものを作成してください。

幼保施設の食育推進計画モデル検討委員会

（注）幼稚園の方へ

本文中の「保育計画」は、「教育課程」に読み替えてください。

## 目 次

はじめに	1
マニュアルの目的	3
「食育の計画」を作るのは何のため？誰のため？	3
「食育の計画」作成のイメージ	3
「食育の計画」の作成にチャレンジ	4
1．準備をしよう	4
2．話し合おう	4
3．日々に活かそう	6
4．実践の記録をしよう	6
5．評価の指標は考えていますか	6
しずしずと進めよう	7
最後の会議（評価）	7
「食育の計画」作成ワークシート	8
「食育の計画」書式(例)	9
「食育の計画」書式(記入方法)	10
< 参考資料 > <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐賀でうまれた食育を学ぶテキスト</li> <li>・ 楽しく食べる子どもに ～ 保育所における食育に関する指針～ (抜粋)</li> <li>・ 活用できるインターネットアドレス (一覧)</li> <li>・ 食育相談窓口</li> <li>・ 佐賀県内で利用できる食育プログラム (一覧)</li> </ul>	
< 「食育の計画」事例 > <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 立花保育園 (伊万里市)</li> <li>・ 平原保育園 (唐津市)</li> <li>・ 三光幼稚園・三光保育園 (佐賀市)</li> <li>・ ひしのみ幼稚園・保育園 (多久市)</li> <li>・ 佐賀市私立保育研究会 (佐賀市)</li> </ul>	

## ・マニュアルの目的

自分たちのオリジナルの「食育の計画」を作りましょう。

このマニュアルは、「既に食育には取り組んでいる」という方はちょっと立ち止まって振り返ってもらうために、「食育の計画の作り方がわからない」「食育の計画って何？」「食育の計画って必要なの？」という方には手順を示すために作成しました。

### 【ポイント】

自分たちが使いやすい計画を作る  
抽象的ではなく、できるだけ具体的に  
トップダウンよりもボトムアップ方式で  
みんなで取り組める計画に

## ・「食育の計画」を作るのは何のため？誰のため？

忙しく日々の仕事をこなす中で、計画を作ったり、実践記録を書いたりするのは大変だと思いますが、まずは作成の目的をはっきりとさせましょう。

「食育の計画」を作る理由は4つ考えられます。

### ① 子どものため

効果的な教育と保育の実践に役立たせることに加えて、特別な配慮を必要としている子どもを組織的・計画的に援助するためです。

### ② 保育・教育に関わる皆さんのため

忙しいからこそ自分たちの方向性を見失わないように、「計画の作成、実行、記録(評価)、見直し」という過程が大切です。

### ③ 目的を共有するため

関係者の間で目的を共有するためです。

### ④ 社会的責任を果たすため

幼稚園は学校教育法に定められた学校であり、保育所は児童福祉法に基づく児童福祉施設ですから、何をどのように行っているのかなど、情報を公開する責任があります。

## ・「食育の計画」作成のイメージ

「食育の計画」は、保育計画の中にしっかり位置付ける形で作ります。

まず、園がめざす目標をはっきりさせて、食育の視点を入れた保育計画と指導計画を作成します。

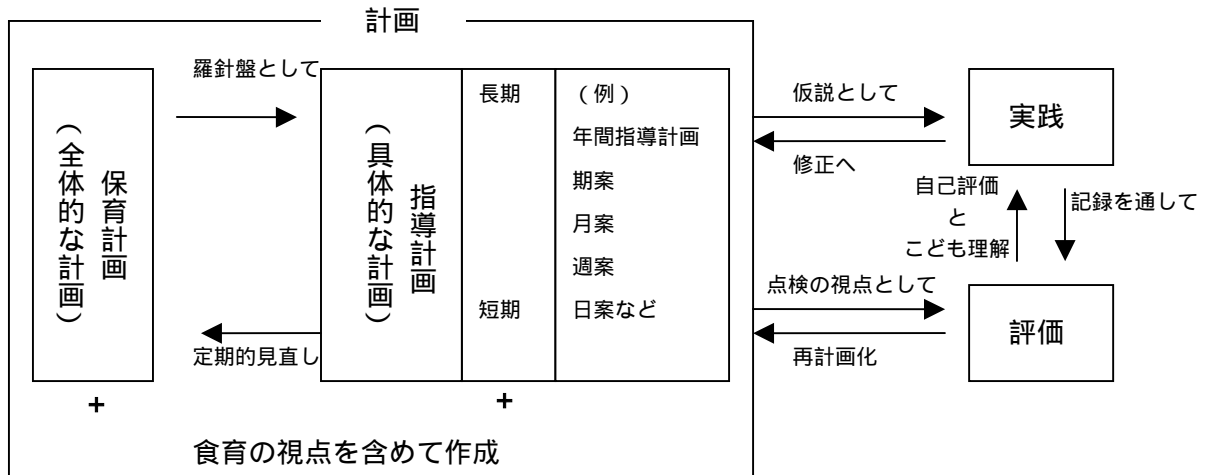
食育の視点を含んだ保育計画は、「ねらい」と「内容」から成ります。

「ねらい」は、食育の目標をより具体化したものです。これは、「子どもが身に付けることが望まれる心情、意欲、態度などを示した事項」です。子どもを主語にして、子どもに期待すること、何を育てたいかを考えます。

「内容」は、「ねらい」を実現させるための具体的な活動です。

※ 参考資料の「保育所における食育に関する指針」を参考にしてください。

## 食育を含めた保育者の保育活動の流れ



(保育所における食育研究会編：乳幼児の食育実践へのアプローチより)

### ・「食育の計画」の作成にチャレンジ

実際に「食育の計画」を作ってみましょう。

#### 1. 準備をしよう

**関係者で話し合う場(食育委員会など)を作りましょう**

食育は、誰か担当者を1人決めてお任せして終わりというものではありません。関係者が、それぞれの専門性を生かして一緒に取り組めるように、園内に関係者で話し合う場を作りましょう。

教諭、保育士、給食関係者(管理栄養士、栄養士、調理師、調理員等)、看護師、保健師、園医のほか、保護者にも参加していただくと良いでしょう。また、地域の方、小学校の先生などにも加わっていただくと、さらに幅広い展開が期待できます。

**保育目標を確認しよう**

「食育の計画」は、保育計画の中に位置付けられるものです。あなたの園の保育目標と保育計画を確認しましょう。

#### 2. 話し合おう

食育委員会のメンバーが決まって、保育目標と保育計画が手元に揃ったら、さっそく会議を開きましょう。

※ 8ページのワークシートを参考にしてください。

現在行っている食育の取り組みを書き出しましょう。

既にいろんなことに取り組まれていることと思います。あるいは、自覚していなくても実はやっているということもあります。現在行っている取組を挙げるところから始めてみましょう。

食に関するものなら何でも構いません。「こんなこともやっているよ」「これも食育じゃない?」・・・皆で話し合うことが大切です。

食べ方、マナー、食品に興味を持つための栽培体験、料理体験、献立や調理の工夫、ままごと遊びなど、実際に取り組んでいる内容を整理しましょう。

### 子どもたちの姿を思い出してください。

「葉っぱでままごととしていた」、「こんなのが食べられるようになった」、「トマトが赤くなっていたと言って持ってきた」、「食べるのに時間がかかるのよね」、「手を洗わずに食べる子がいる」、「近頃、元気のない子が多くなった気がするんだけど・・・」、「大根が木になっていると言った子がいる」など、自分の園の子どもの様子を思い出してください。

子どもたちが興味を持っていること、夢中になっていることなど、食育に結び付くような子どもの姿を思いつく限り書いてください。これが取組のヒントになります。

保護者との連絡ノートを参考にしたり、降園時や保護者会、保護者参観の際に意見交換を行ったり、アンケート調査を実施するなど、いろいろな方法で子どもたちの実態を把握しましょう。

### 食育に取り組みながら、困っていることはありますか？

どんなことに困っていますか。

「離乳食を進める際の保護者との連携が難しい」、「アレルギーの子どもの食事は、家庭での食事と一貫性を保ちにくい」、「食に特別な配慮のいる子どもをどうしようかしら」、「栽培活動をしたいけど、方法がわからない」など、日頃困っていることや悩んでいることを書き出しましょう。

#### - 1 困っていることは、どのようにすれば解決しますか。

園の中だけで解決しないことは地域の人の力を借ります。

園医さん、保健福祉事務所の栄養士さん、食生活改善推進員さん、生産者の方など、地域にはたくさんの“食育の先生”がいます。地域の方々と連携することで取組の幅も広がり、子どもたちも喜びます。

※ 参考資料の「佐賀県内で利用できる食育プログラム一覧」を参考にしてください。

### 新しくやってみたい食育の取り組みを書いてください。

子どもの姿と困りごとが整理できたら、次に新しく取り組みたいことを考えてみてください。新しい取組が必ず必要だというわけではありませんが、必要かどうかを考えることが重要です。

「しっかりと噛むことにつながる献立を取り入れたい」、「自分で野菜を育てる体験をさせたい」、「料理をさせたい」、「佐賀の良さを感じて欲しい」、「食べ物のおもちゃを揃えたい」、「ままごと環境を整えたい」など、子どもの姿や困りごとから見えてくるものを計画に取り入れていきましょう。

### どんな子どもの育ちを期待しているのか考えてみましょう。

①で整理された実際にやっている取組、④で明らかになった新しくやっ

てみたい取組、これらを通して、どんな子どもの育ち(めざす子ども像)を期待しているのでしょうか。これが「食育目標」です。保育目標と並べて書いてみましょう。関連あるものになっていますか？

そして、「めざす子ども像」に近づくための「目標」(ねらい)について考えます。

※ 参考資料の「保育所における食育に関する指針」を参考にしてください。

### 「食育の計画」の完成です。

話し合った結果を9ページの食育の計画書式(例)に書き込んでいきます。

まず、保育目標と⑤で明らかになった食育目標を表の上に書きましょう。

次に、①と④で明らかになった具体的な活動を、年間を通じてどのように展開するのか、対象年齢に応じてどうするのか、保育計画と連動させながら整理しましょう。

これで、年間を通じた食育の計画の完成です。

「食育の計画」に、「家庭との連携」「地域との連携」についての記載欄があると、より一層一体的な取組ができます。

## 3. 日々に活かそう

園全体の「食育の計画」ができれば、子どもに経験させたい具体的な活動の展開を考えながら、各組(クラス)ごとのより具体的な指導計画(月案・週案・日案など)を作成しましょう。

作成に当たっては、各担任が作成している「年齢別・年間指導計画」に食育の視点を盛り込んでいくとよいでしょう。「食育の計画」は、給食従事者との連携は欠かせません。業者との話し合いも必要でしょう。みんなで話し合ってください。

指導計画は、可変性の高いものですから、作成後も随時、子どもの姿を観察しながら修正していきます。

## 4. 実践の記録をしよう

「食育の計画」を踏まえた取組が適切に実践されているかどうかを把握し、経過や結果を記録しましょう。記録は、取組をステップアップさせるために大切なものです。あらかじめ、保育日誌、予定・実施献立表など記録の方法を決めておきましょう。

## 5. 評価の指標は考えていますか

日々の指導計画の評価を積み重ねることに加えて年間の評価をしましょう。

どのような評価が行えるのか考えておきましょう。先生方の気づきや子どもたちの反応の変化などの「なんとなく感じるもの」や、給食の残菜の量の変化など「量」で分かるものがあります。また、家庭における子どもの食べ方の変化などを保護者にアンケートする方法もあります。

・しずしずと進めよう

「食育の計画」に基づいて食育を実践します。  
子どもの姿の変化に応じて工夫していきましょう。

・最後の会議（評価）

食育の取組の課題を明らかにし、次の取組やプログラムをより良いものにするために評価は欠かせません。「自己評価」や、「第三者評価」、「個々の事業評価」や「期間を通じた評価」など、さまざまな評価があります。大事なことは、「誰を」対象に「何を」「どのように」評価するのかを考えてみることです。できることから始めましょう。

日々の評価は園児がどのような気づきや発見をしたのかなどについて行い、最終的に「食育の計画」が適切であったかどうかを評価します。年度最後の会議では、「食育の計画」がどのように進化したのか園全体で話し合います。

評価の結果は、園だよりなどで公表するようにしましょう。公表することによって、たくさんの人たちから考えや意見を得ることができます。また、食育への保護者の興味・関心を高めることにもつながります。

(参考資料)

- 佐賀県食育推進基本計画(佐賀県)
- 食育基本法
- 食育推進基本計画(内閣府)
- 保育所における食育に関する指針(2004年3月)
- 子どもがかがやく乳幼児の食育実践へのアプローチ、保育所における食育研究会編、財団法人 児童育成協会児童給食事業部 発行、2004年
- 小川雄二「いま、保育所に求められる食育」『月刊保育情報』、2007年3月号
- 立浪澄子ほか『保育カリキュラムをつくる、はじめの一步』新読書社、2000年



・食育の計画作成ワークシート(4～6ページに解説があります)

現在行っている食育の取組を書き出しましょう。

食に関わる子どもの姿を思い出してください。

食育に取り組みながら、困っていることはありますか？

- 1困っていることは、どのようにすれば解決しますか。

新しくやってみたい取組を書いてください。

子どものどんな育ちを期待しているのか考えてみましょう。

最初から完全な計画はありません。年度ごとに見直していきましょう。

## 食育の計画書式(例)

### 歳児 食育の計画

保育目標:

食育目標:

	1期(4, 5月)	2期(6~8月)	3期(9~12月)	4期(1~3月)
ねらい				
内容				
配慮事項				
給食計画				
行事計画				
家庭との連携				
地域との連携				

食育の計画書式(記入方法)

年齢ごとの食育の計画を作成しましょう。0歳児は、できるだけ個々に応じて作成しましょう。

**歳児 食育の計画**

保育目標:(各園のものを書いてください)

食育目標:(食を通じて子どものどんな育ちを期待するのか) (ワークシート⑤より)

	1期(4, 5月)	2期(6~8月)	3期(9~12月)	4期(1~3月)
ねらい (ワークシート②③⑤より)	「ねらい」は食育の目標をより具体化したものです。 これは、「子どもが身につけることが望まれる心情、意欲、態度などを示した事項」です。子どもを主語にして、子どもに期待すること、何を育てたいかを考えます。			
内容 (ワークシート②③⑤より)	「内容」は、「ねらい」を実現させるための具体的な活動です。			
配慮事項				
給食計画 (ワークシート①④より)				
行事計画 (ワークシート①④より)	これがあると考えやすいでしょう。			
家庭との連携				
地域との連携	できるといいですね。			

# 参 考 资 料

## 佐賀で生まれた食育を学ぶテキスト

- ・「佐賀発！食で育む“生きるちから”」(理論編)  
佐賀県食育推進研究会・社団法人佐賀県栄養士会  
¥2,000(佐賀新聞社発行)

- ・「一食育活動実践の手引き—食で育む生きるちから」(実践編)  
佐賀県・社団法人佐賀県栄養士会  
¥1,400(社団法人農山漁村文化協会発行)

## 楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～(抜粋)

([http://www.i-kosodate.net/mhlw/i\\_report/eat\\_edu/report2/index.html](http://www.i-kosodate.net/mhlw/i_report/eat_edu/report2/index.html) より)

	ねらい	内容
6か月未満児	① お腹がすき、乳(母乳・ミルク)を飲みたい時、飲みたいだけゆったりと飲む。 ② 安定した人間関係の中で、乳を吸い、心地よい生活を送る。	① よく遊び、よく眠る。 ② お腹がすいたら、泣く。 ③ 保育士にゆったり抱かれて、乳(母乳・ミルク)を飲む。 ④ 授乳してくれる人に関心を持つ。
6か月から1歳 3か月未満児	① お腹がすき、乳を吸い、離乳食を喜んで食べ、心地よい生活を味わう。 ② いろいろな食べものを見る、触る、味わう経験を通して自分で進んで食べようとする。	① よく遊び、よく眠り、満足するまで乳を吸う。 ② お腹がすいたら、泣く、または、喃語によって、乳や食べものを催促する。 ③ いろいろな食べものに関心を持ち、自分で進んで食べものを持って食べようとする。 ④ ゆったりとした雰囲気の中で、食べさせてくれる人に関心を持つ。
1歳3か月から 2歳未満	① お腹がすき、食事を喜んで食べ、心地よい生活を味わう。 ② いろいろな食べものを見る、触る、噛んで味わう経験を通して自分で進んで食べようとする。	① よく遊び、よく眠り、食事を楽しむ。 ② いろいろな食べものに関心を持ち、手づかみ、または、スプーン、フォークなどを使って自分から意欲的に食べようとする。 ③ 食事の前後や汚れたときは、顔や手を拭き、きれいになった快さを感じる。 ④ 楽しい雰囲気の中で、一緒に食べる人に関心を持つ。
2歳児	① いろいろな種類の食べものや料理を味わう。 ② 食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持つ。 ③ 保育士を仲立ちとして、友達とともに食事を進め、一緒に食べる楽しさを味わう。	① よく遊び、よく眠り、食事を楽しむ。 ② 食べものに関心を持ち、自分で進んでスプーン、フォーク、箸などを使って食べようとする。 ③ いろいろな食べものを進んで食べる。 ④ 保育士の手助けによって、うがい、手洗いなど、身の回りを清潔にし、食生活に必要な活動を自分でする。 ⑤ 身近な動植物をはじめ、自然事象をよく見たり、触れたりする。 ⑥ 保育士を仲立ちとして、友達とともに食事

			を進めることの喜びを味わう。 ⑦ 楽しい雰囲気の中で、一緒に食べる人、調理をする人に関心を持つ。
3歳以上児	食と健康	食を通じて、健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。 ① できるだけ多くの種類の食べものや料理を味わう。 ② 自分の体に必要な食品の種類や働きに気づき、栄養バランスを考慮した食事をとろうとする。 ③ 健康、安全など食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける。	① 好きな食べものをおいしく食べる。 ② 様々な食べものを進んで食べる。 ③ 慣れない食べものや嫌いな食べものにも挑戦する。 ④ 自分の健康に関心を持ち、必要な食品を進んでとろうとする。 ⑤ 健康と食べものの関係について関心を持つ。 ⑥ 健康な生活リズムを身につける。 ⑦ うがい、手洗いなど、身の回りを清潔にし、食生活に必要な活動を自分でする。 ⑧ 保育所生活における食事の仕方を知り、自分たちで場を整える。 ⑨ 食事の際には、安全に気をつけて行動する。
	食と人間関係	食を通じて、他の人々と親しみ支え合うために、自立心を育て、人とかかわる力を養う。 ① 自分で食事ができること、身近な人と一緒に食べる楽しさを味わう。 ② 様々な人々との会食を通して、愛情や信頼感を持つ。 ③ 食事に必要な基本的な習慣や態度を身につける。	① 身近な大人や友達とともに、食事をする喜びを味わう。 ② 同じ料理を食べたり、分け合って食事することを喜ぶ。 ③ 食生活に必要なことを、友達とともに協力して進める。 ④ 食の場を共有する中で、友達とのかかわりを深め、思いやりを持つ。 ⑤ 調理をしている人に関心を持ち、感謝の気持ちを持つ。 ⑥ 地域のお年寄りや外国の人など様々な人々と食事を共にする中で、親しみを持つ。 ⑦ 楽しく食事をするために、必要なきまりに気づき、守ろうとする。

	食と文化	<p>食を通じて、人々が築き、継承してきた様々な文化を理解し、つくり出す力を養う。</p> <p>① いろいろな料理に出会い、発見を楽しんだり、考えたりし、様々な文化に気づく。</p> <p>② 地域で培われた食文化を体験し、郷土への関心を持つ。</p> <p>③ 食習慣、マナーを身につける。</p>	<p>① 食材にも旬があることを知り、季節感を感じる。</p> <p>② 地域の産物を生かした料理を味わい、郷土への親しみを持つ。</p> <p>③ 様々な伝統的な日本特有の食事を体験する。</p> <p>④ 外国の人々など、自分と異なる食文化に興味や関心を持つ。</p> <p>⑤ 伝統的な食品加工に出会い、味わう。</p> <p>⑥ 食事にあった食具(スプーンや箸など)の使い方を身につける。</p> <p>⑦ 挨拶や姿勢など、気持ちよく食事をするためのマナーを身につける。</p>
	いのちの育ちと食	<p>食を通じて、自らも含めたすべてのいのちを大切にできる力を養う。</p> <p>① 自然の恵みと働くことの大切さを知り、感謝の気持ちを持って食事を味わう。</p> <p>② 栽培、飼育、食事などを通して、身近な存在に親しみを持ち、すべてのいのちを大切にできる心を持つ。</p> <p>③ 身近な自然にかかわり、世話をしたりする中で、料理との関係を考え、食材に対する感覚を豊かにする。</p>	<p>① 身近な動植物に関心を持つ。</p> <p>② 動植物に触れ合うことで、いのちの美しさ、不思議さなどに気づく。</p> <p>③ 自分たちで野菜を育てる。</p> <p>④ 収穫の時期に気づく。</p> <p>⑤ 自分たちで育てた野菜を食べる。</p> <p>⑥ 小動物を飼い、世話をする。</p> <p>⑦ 卵や乳など、身近な動物からの恵みに、感謝の気持ちを持つ。</p> <p>⑧ 食べものを皆で分け、食べる喜びを味わう。</p>
	料理と食	<p>食を通じて、素材に目を向け、素材にかかわり、素材を調理することに関心を持つ力を養う。</p> <p>① 身近な食材を使って、調理を楽しむ。</p> <p>② 食事の準備から後片付けまでの食事づくりに自らかかわり、味や盛りつけなどを考えたり、それを生活に取り入れようとする。</p> <p>③ 食事にふさわしい環境を考えて、ゆとりある落ち着いた雰囲気の中で食事をする。</p>	<p>① 身近な大人の調理を見る。</p> <p>② 食事づくりの過程の中で、大人の援助を受けながら、自分でできることを増やす。</p> <p>③ 食べたいものを考える。</p> <p>④ 食材の色、形、香りなどに興味を持つ。</p> <p>⑤ 調理器具の使い方を学び、安全で衛生的な使用法を身につける。</p> <p>⑥ 身近な大人や友達と協力し合って、調理することを楽しむ。</p> <p>⑦ おいしそうな盛りつけを考える。</p> <p>⑧ 食事が楽しくなるような雰囲気を考え、おいしく食べる。</p>

## 活用できるインターネットアドレス（一覧）

- 佐賀県の食育ホームページ「さかの食育 ごはんだ〜い好き」  
[http://www.pref.saga.lg.jp/at-contents/ikuji\\_kyoiku/shokuiku/](http://www.pref.saga.lg.jp/at-contents/ikuji_kyoiku/shokuiku/)
- さが“食と農”絆づくりプロジェクト  
<http://www.kizuna-saga.jp/>
- 九州農政局佐賀農政事務所:食育 NEWS  
<http://www.saga.info.maff.go.jp/003syohi/syokuiku/syokuiku.html>
- 東京都幼児食事バランスガイド  
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kensui/hoei/youji/youji.html>
- Yahoo!キッズ、食育・レシピ  
<http://contents.kids.yahoo.co.jp/shokuiku/>

## 食育相談窓口

### 佐賀県くらしの安全安心課

食育に関する県の総合窓口です。

食育に関する様々な相談や情報提供を行っています。

佐賀県くらしの安全安心課	〒840-8570 佐賀市城内 1-1-59( 県庁本館 3 階 ) 電話：0952-25-7096 FAX：0952-25-7327
--------------	--

### 佐賀県こども課

保育所や私立幼稚園の担当課です。

佐賀県こども課	〒840-8570 佐賀市城内 1-1-59( 県庁本館 3 階 ) 電話：0952-25-7381 FAX：0952-25-7339
---------	--

## 佐賀県内で利用できる食育プログラム（一覧）

### 保健福祉事務所

県の管理栄養士が、健康づくりの観点からの食育を支援します。

事務所名	連絡先
佐賀中部保健福祉事務所	〒849-8585 佐賀市八丁畷町 1-20 電話：0952-30-1905 FAX：0952-33-4632
鳥栖保健福祉事務所	〒841-0051 鳥栖市元町 1234-1 電話：0942-83-3579 FAX：0942-84-1849
唐津保健福祉事務所	〒847-0012 唐津市大名小路 3-1 電話：0955-73-4184 FAX：0955-75-0438
伊万里保健福祉事務所	〒848-0041 伊万里市新天町坂口 122-4 電話：0955-23-2101 FAX：0955-22-3829
杵藤保健福祉事務所	〒843-0023 武雄市武雄町昭和 265 電話：0954-22-2105 FAX：0954-22-4573
佐賀県健康増進課	〒840-8570 佐賀市城内 1-1-59( 新行政棟 3 階 ) 電話：0952-25-7074 FAX：0952-25-7268



## 農業改良普及センター

農業者が、「ふるさと先生」として保育所や幼稚園、学校などで地域の農産物や郷土料理の調理法、食の大切さなどを伝える出張講座を行っています。派遣は無料（材料費は実費負担）ですが、予算に限りがありますので、お早めに最寄りの農業改良普及センターまでお申し込みください。詳しくは、さが“食と農”絆づくりプロジェクトホームページ (<http://www.kizuna-saga.jp/>) をご覧ください。

### (メニュー例)

- ・ お米の育て方、田んぼの生き物について
- ・ 大豆の育て方と大豆の加工品について
- ・ 新鮮でおいしい野菜の見分け方について
- ・ 地元農産物を使った郷土料理の調理方法について

事務所名	連絡先
佐城農業改良普及センター	〒840-2205 佐賀郡川副町南里 1088 電話：0952-45-8888 FAX：0952-45-8880
三神農業改良普及センター	〒849-0123 三養基郡上峰町坊所 112-1 電話：0952-52-1231 FAX：0952-52-1478
東松浦農業改良普及センター	〒847-0056 唐津市坊主町 433-1 電話：0955-73-1121 FAX：0955-74-7975
西松浦農業改良普及センター	〒848-0041 伊万里市新天町坂口 122-4 電話：0955-23-5128 FAX：0955-23-5138
杵島農業改良普及センター	〒849-1111 杵島郡白石町東郷 2546-2 電話：0952-84-3625 FAX：0952-84-6425
藤津農業改良普及センター	〒849-1311 鹿島市高津原 3400 電話：0954-62-5221 FAX：0954-62-4181

## ○ 九州農政局佐賀農政事務所

学校の授業や一般消費者の講習会などに出向いて講義をしたり、いろんな体験をしていただく「出張講座」を行っています。

(<http://www.saga.info.maff.go.jp/003syohi/syokuiku/syokuiku.html>)

### (メニュー例)

- ・ 学校田などでの米作り、おにぎり作り体験
- ・ お米の話、食料自給率、田んぼの話、
- ・ 食の安全・安心、有機栽培、食品表示、BSE
- ・ 農業に関するQ & A

事務所名	連絡先
佐賀農政事務所消費生活課	〒840-0803 佐賀市栄町 3-51 電話：0952-23-3132
佐賀農政事務所地域第一課	〒847-0002 唐津市山本字古川 717-4 電話：0955-78-0488
佐賀農政事務所地域第二課	〒843-0024 武雄市武雄町富岡 11710-4 電話：0954-22-2125

## 西九州大学食育サポートセンター

学生食育ボランティア「あすなろ隊」のお兄さんやお姉さんたちが、保育所、幼稚園、学校などに出向いて、色んな媒体を使い、楽しみながら学べる食育の実践活動のお手伝いをします。

西九州大学食育サポートセンター	〒842-8585 神崎市神埼町尾崎 4490-9 電話：0952-52-4191 FAX：0952-52-4194
-----------------	---

### ○ 佐賀県内の農業体験・観光農園施設

松本農園	
EM農法で化学肥料を一切使わず、安心して美味しく育てたイチゴです。イチゴ狩りが出来るのは、12月上旬～5月のゴールデンウィークまで楽しめます。	
【住所】	吉野ヶ里町三津 1915
【電話】	0952-53-2083
【備考】	10時～16時（12月上旬～ゴールデンウィーク（無休））

熊本洋一梨園	
土づくりにこだわり、できるだけ農薬を使わず、健康な梨の木を育てる環境づくりに努めています。梨狩りを楽しみ「おいしい梨」を味わってください。	
【住所】	基山町大字宮浦
【電話】	0942-92-3678（熊本 洋一）
【備考】	9時～17時（9月初旬～10月中旬）

こがベリー園	
小鳥がさえずる山の小さな農園です。日本でも少ないラズベリー、桑の実、やまもも等の摘み取りができます。当園だけのラズベリーや桑のジャムは添加物なしの甘さ控えめでご好評をいただいております。摘み取りは予約が必要です。	
【住所】	多久市南多久町笹原
【電話】	0952-76-4046（FAX同じ）
【備考】	10時～16時

佐賀大和観光桃園	
ビニールハウス内で桃を栽培しており、3月5日～25日の期間限定で桃の花見が楽しめます。桃の木オーナー制度もあり、6月中旬には桃の収穫が楽しめます。	
【住所】	佐賀市大和町川上 2545
【電話】	0952-62-2545
【備考】	3/5～3/25（10時～21時）（18時以降は予約制）

バナナ園	
なんと！熱帯性果実のバナナが大和町内で栽培されています。ビニールハウス内にバナナの木 150 本が植えられています。4 月から 11 月迄収穫ができます。オーナー制度もあります。バナナの木 1 本当たりの収穫量は 30～40kg です。200 本～250 本分に相当します。	
【住所】	佐賀市大和町川上 1132
【電話】	090-3077-2574 (代表 平野)
【備考】	

井手野観光栗園	
17,000 坪の広大な山に栗の木が栽培されており、辺り一面栗山といった感じです。栗拾いが出るのは9月上旬～10月上旬。ここの栗は、粒が大きくて甘いと大評判です。	
【住所】	佐賀市三瀬村藤原 168-1
【電話】	0952-56-2126
【備考】	9 時～16 時 (9 月上旬～10 月上旬) (休：月～金)

純リンゴ園・安リンゴ園	
10 種類のリンゴが栽培され、1 種類ごとに小さなリンゴ園を形成。収穫期がずれているので 8 月下旬～11 月下旬の間リンゴ狩りが楽しめます。持ち帰りは 1kg600 円です。	
【住所】	佐賀市三瀬村藤原 2407 (丸純) 2377 (丸安)
【電話】	0952-56-2244 (純リンゴ園), 0952-56-2540 (安リンゴ園)
【備考】	9 時～17 時 (8 月下旬～11 月下旬) (期間中無休)

教育ファーム山口酪農園	
牛の簡単なお世話 (えさやり・掃除等) や牛乳を使った加工体験 (お菓子づくり) が体験できます。	
【住所】	川副町大字大詫間 3018 (牧場)
【電話】	牧場：0952-45-6666、自宅 0952-45-1159

高島観光ブルーベリー園	
ブルーベリーの摘み取り体験ができます。園内では食べ放題！摘み取った生果は 1 パック (100 g) 300 円 (税込) でお持ち帰りになれます。	
【住所】	佐賀市三瀬村藤原 3177
【電話】	0952-56-2339
【備考】	7 月中旬～9 月上旬まで 10 時～17 時

平川観光ブルーベリー園	
ブルーベリーの摘み取り体験ができます。園内では食べ放題！摘み取った生果は 1 パック (100 g) 300 円 (税込) でお持ち帰りになれます。	
【住所】	佐賀市三瀬村藤原 2394
【電話】	0952-56-2539
【備考】	7 月中旬～9 月上旬まで 10 時～17 時

井上観光ブルーベリー園	
ブルーベリーの摘み取り体験ができます。園内では食べ放題！摘み取った生果は1パック（100g）300円（税込）でお持ち帰りになれます。	
【住所】	佐賀市三瀬村三瀬 2442
【電話】	0952-56-2358
【備考】	7月中旬～9月上旬まで 10時～17時

観光農園ガハハハウス	
「ガハハハウス」は唐津市湊にあり、田んぼの中で木造の事務所が目印です。いちご狩り観光農園で火・水・土・日のみに営業しています。食べ放題の「アイベリー」は、果実が大きく、甘くてとてもおいしいと評判です。12時に開園しますが、すぐに定員いっぱいになり、多くの人にお断りしなければならないのが残念です。（詳しくは電話してください）	
【住所】	唐津市湊
【電話】	090-8411-6944
【備考】	3月～5月（火・水・土・日曜日のみ営業）12時～いちごがなくなるまで

観光リンゴ園	
「観光りんご園」は、標高300m程の浜玉町平原地区にあります。園内では、太陽の光をいっぱい受けて実った「御滝りんご」を直接手で摘み取ることができます。「御滝りんご」は柔らかな歯ざわりで、甘みに富んでおり、おいしいと評判です。りんごの木のオーナー制度もあります。営業期間は8月中旬～9月下旬ですのお忘れなく。	
【住所】	唐津市浜玉町平原
【電話】	0955-56-6937（浜玉町観光協会）
【備考】	8月下旬～9月中旬 9時～18時

横田上観光ぶどう園	
「横田上観光ぶどう園」は、唐津バイパスの1本南側の道路沿いにあります。園内では、大粒の「巨峰」を直接摘み取ることができます。自分達で摘み取れば、ぶどうのほのかに甘い香りと1房のずしりとした重みに驚かされます。営業期間は7月中旬～9月下旬なのでお間違えないように。	
【住所】	唐津市浜玉町横田上
【電話】	0955-56-6937（浜玉町観光協会）
【備考】	7月中旬～9月下旬

おいでな菜園	
「おいでな菜園」は、七山村役場から観音の滝に登る途中にあります。心なごむ景色に囲まれて、週末の手軽な土いじりを楽しめるファミリー農園です。期間を決めて借りる貸し農園と、1日だけの園芸体験や果物狩り、いも堀りなどで遊べる観光農園があります。宿泊施設も短期宿泊型と長期宿泊型の2タイプを用意しています。	
【住所】	唐津市七山滝川
【電話】	0955-70-7010
【備考】	8時30分～17時30分（年中無休）

ドリーム加工販売施設	
ドリーム加工販売施設ではトウモロコシやスイカの収穫体験を行っています。また、地元でとれた食材を用いて作るお菓子づくり体験場や地場産の新鮮な野菜などの販売コーナーもあります。施設では山芋の鉄板焼やソフトクリームコーナーもあります。	
【住所】	唐津市鎮西町横竹
【電話】	0955-82-0011
【備考】	11時～20時

甘夏かあちゃん農業体験施設	
加部島の東側、呼子大橋から車で5分程度のところにあります。甘夏の収穫体験、ゼリー加工などができ、収穫・加工したものは、その場で全国に宅配できます。隣接した「甘夏かあちゃんの店」では、無添加、愛情一杯の呼子夢甘夏のさわやかゼリーが大好評です。	
【住所】	唐津市呼子町加部島
【電話】	0955-82-2920

新幸農園	
「新幸農園」では、西南暖地の地域性を活かして広大な敷地で「伊万里梨」を栽培しています。収穫時期にあわせて3種類の梨狩りを実施しています。収穫時期には、園内での「野外バーベキュー」も実施しており、御家族・御友人と一緒に1日楽しく過ごせます。	
【住所】	伊万里市松浦町山形
【電話】	0955-26-2224
【備考】	7月下旬～10月下旬

東田代りんご村	
「東田代りんご村」では、糖度が高く、玉揃いもよい5種類のりんご（つがる、千秋、北斗、王林、ふじ）のもぎ取りが楽しめます。標高が高いため、色付きも味も良好で、特に蜜入りの「ふじ」りんごは大人気です。	
【住所】	伊万里市大川町東田代
【電話】	0955-29-3004（代表者：平山 修）
【備考】	8月下旬～11月下旬（土・日・祝日のみ開園）（平日は要予約）

フルーツ観光農園	
4カ所（伊万里梨重橋三水園、伊万里梨重橋梨香園、井手野梨園、大川原ふれあい農園）で「豊水・新高」梨のもぎとり体験ができます。申込み等は道の駅「伊万里ふるさと村」へお気軽にどうぞ。	
【住所】	伊万里市
【電話】	0955-24-2252
【備考】	8月下旬～9月

フルーツ観光農園（大曲巨峰園、高瀬巨峰園）	
大曲巨峰園と高瀬巨峰園へは、道の駅「伊万里ふるさと村」近くの国道202号線沿いの看板を目印にして下さい。園内では、新鮮・安全・高品質の「巨峰」ぶどうのもぎ取り体験ができます。申し込みなどお問い合わせは「伊万里ふるさと村」にお願いします。開園時期は、8月下旬から9月ですのでお見逃しなく！	
【住所】	伊万里市南波多町大曲・高瀬
【電話】	0955-24-2252
【備考】	8月下旬～9月

松尾農園	
「松尾農園」では、安全・安心にこだわり、自然農法でいちごを栽培しています。12月下旬から5月上旬までは、甘くておいしい「とよのか」のもぎ取りが体験できます。園内ではダチョウの飼育も行っており、見学もできますので、御家族やお友達をお誘いのうえお越し下さい。	
【住所】	伊万里市大坪町
【電話】	0955-20-1400
【備考】	12月下旬～5月上旬（10時～16時）

もみじ村	
「もみじ村」では、そばと大豆の種まきと刈り取り作業の体験ができます。さらに、村内の棚田館では収穫したそばを使ったそば打ちや大豆を使った味噌づくりの体験ができます。自分で作ったそばや味噌は、格別においしいので、ぜひ「もみじ村」にお越し下さい。	
【住所】	西松浦郡有田町山谷（岳）
【電話】	0955-46-2202（代表者：前田裕男）
【備考】	7月～11月（農作業期間）

川内野コメCOME倶楽部農業体験スクール	
「川内野コメCOME倶楽部農業体験スクール」では、地元特産の「黒米」の稲刈りを主とした、農業体験（9月～10月）や「夢耕房たきの」での地元農産物を使った調理実習などを行っており、農村・農家との交流ができます。	
【住所】	伊万里市東山代町川内野
【電話】	0955-23-2557（伊万里市農業振興課）
【備考】	稲刈り時期（9月～10月）

木村観光ぶどう園	
約 40 アールのぶどう園で「キャンベル」や「デラウェア」の 2 品種を無農薬で栽培しています。「ここのが一番甘くておいしい」「安全がなにより」と好評で、なじみのお客さんもたくさんいらっしゃいます。宅配便も利用できます。また、周辺には、窯元や古い神社もあり、散策コースとしても楽しめます。	
【住所】	武雄市東川登町永野 6740
【電話】	0954-23-6536
【備考】	8 月上旬～9 月下旬

フルーツランド門前	
御岳山麓の門前地区は甘くて美味しい温州みかんの産地として有名で、秋には一帯がオレンジ色で染まります。平成 14 年の秋から、地区の若い農業後継者が先頭になって、みかんの収穫体験農園「フルーツランド門前」を開設します。	
【住所】	江北町門前
【電話】	0952-86-3683 (代表：山崎 静男)
【備考】	11 月中旬

オレンジヒルななうら	
有明海を一望できる風光明媚な丘の上で、いちご狩りを体験してみませんか。	
【住所】	鹿島市大字音成 2441
【電話】	0954-62-8229
【備考】	10:00～16:00 (12月～5月初旬)

竹本農園	
芋掘り(焼き芋)秋～冬、たまごひろい(つまんでご卵)、小動物とのふれあい(うさぎ、やぎ、昆虫等) 入園無料。農業体験は要予約	
【住所】	鹿島市大字飯田乙 2641-1
【電話】	0954-62-8126(Fax 0954-62-8126)
【備考】	9:00～16:00 TEL・FAXにて要予約

マチとムラをつなぐ運動(田植えからの酒づくり体験)	
酒米の田植えから酒の仕込みまで一年間を通して一連の酒造り作業を家族で体験できるイベントを行っています。 酒造り体験以外にも山や海の自然を子どもたちに体験できるように、干潟体験や山での昆虫採集、海苔加工工場見学や生海苔を使った料理体験などを行い、鹿島の「農業」と「自然」を軸にしてマチとムラの交流に取り組んでいます。	
【住所】	鹿島市浜町 1244・1254-1
【電話】	0954-62-3727(富久千代酒造)

## 「食育の計画」事例



# 食育の計画

項目の番号は  
 1. 食と健康  
 2. 食と人間関係  
 3. 食と文化  
 4. いのちの育ちと食  
 5. 料理と食

**食育目標:**  
 食事作り、準備に関わる子ども  
 食べたいもの、好きなものが増える子ども  
 一緒に食べたい人がいることも  
 食べたいものを話題にする子ども

	項目	1期 (4,5月)	項目	2期 (6~8月)	項目	3期 (9~12月)	項目	4期 (1~3月)
ねらい		2 3 食生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付ける 4 2 栽培、飼育、食事などを通して、身近な存在に親しみをもち、すべてのいのちを大切にすることをもちつ。 4 3 身近な自然にかかわり、世話をしたりする中で、料理との関係を考え、食材に対する感性を豊かにする。		2 1 自分で食事ができること、身近な人と一緒に食べる楽しさを味わう。 2 2 様々な人々との会食を通じて、愛情や信頼感を持つ。 3 3 食習慣、マナーを身につける 4 1 自然の恵みと働くことの大切さを知り、感謝の気持ちを持って食事を味わう。 5 1 身近な食材を使って、調理を楽しむ。		3 1 いろいろな料理に出会い、発見を楽しんだり、考えたりし、様々な文化に気づく。 3 2 地域で培われた食文化を体験し、郷土への関心を持つ。		1 2 自分の体に必要な食品の種類に気づき、栄養バランスを考慮した食事をとろうとする。
内容		1 1 好きなものをおいしく食べる。 1 2 様々な食べ物を進んで食べる 1 2 健康的な生活リズムを身につける 4 3 自分達で野菜を育てる 4 1 身近な動植物に関心を持つ 4 2 動植物に触れ合うことで、いのちの美しさ、不思議さなどに気づく。		4 4 収穫の時期に気づく 2 1 身近な大人や友達と共に食事をする喜びを味わう。 2 3 食生活に必要なことを友達と共に協力して進める。 2 1 食材にも旬があることを知り、季節感を感じる。 2 6 食事にあつた食具(スプーンや箸など)の使い方を身に付ける 4 5 自分達で育てた野菜を食べる 5 2 食事作りの過程の中で、大人の援助を受けながら、自分でできることを増やす 5 5 調理器具の使い方を学び、安全で衛生的な指導法を身につける。 5 6 身近な大人や友達と協力しあつて、調理することを楽しむ。 5 7 おいしそうなる盛り付けを考える 5 8 食事が楽しくなるような雰囲気を考え、おいしく食べる。		3 4 伝統的な日本特有の食事を体験する。 1 5 健康と食べ物の関係について関心を持つ。		1 4 自分の健康に関心を持ち、必要な食品を進んでとろうとする。
行事		入学式(アンパンマン人形劇) 夏野菜植え(ミニトマト、ピーマン、なす) 母の日のプレゼント作り(貝割れダイコンの種ま)		運動会(食育リレー) 芋苗植え 収穫 クッキング(食パンマンクッキー)(6月) クッキング(フルーツポンチ)(7月) クッキング(夏野菜カレー)(8月) サマー参観(親子会食) 食育講演会(8月) 箸の持ち方指導		クッキング(お月見だんご)(9月) クッキング(ホットケーキ)(10月) クッキング(石垣団子)(12月) 芋ほり(11月) もちつき大会(12月)		クッキング(鏡開き、もち焼き会)(1月) クッキング(太巻き作り)(2月) クッキング(おにぎり作り)(3月)
給食		食育だよ 藤の花見給食				芋を使った給食・おやつ		

4、5歳児の食育の計画

項目の番号は  
 1. 食と健康  
 2. 食と人間関係  
 3. 食と文化  
 4. いのちの育ちと食  
 5. 料理と食

	項目	1期(4,5月)	項目	2期(6~8月)	項目	3期(9~12月)	項目	4期(1~3月)
ねらい	1 2	自分の体に必要な食品の種類に気づき、栄養バランスを考慮した食事をとろうとする。						
	1 3	健康、安全など食生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付ける。						
	2 3	食生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付ける						
	3 3	食習慣、マナーを身につける						
	4 1	自然の恵みと働くことの大切さを知り、感謝の気持ちを持って食事を味わう。						
	4 2	栽培、飼育、食事などを通して、身近な存在に親しみをもち、すべてのいのちを大切に持つ。						
	4 3	身近な自然にかかわり、世話をしたりする中で、料理との関係を考え、食材に対する感性を豊かにする。						
	2 1		2 1	自分で食事ができること、身近な人と一緒に食べる楽しさを味わう。				
	2 2		2 2	様々な人々との会食を通じて、愛情や信頼感を持つ。				
	5 1		5 1	身近な食材を使って、調理を楽しむ。				
	3 2				3 2	地域で培われた食文化を体験し、郷土への関心を持つ。		
	3 1				3 1	いろいろな料理に出会い、発見を楽しんだり、考えたりし、様々な文化に気づく。		
内容	1 1	好きなものをおいしく食べる。						
	1 2	様々な食べ物を進んで食べる						
	1 2	健康的な生活リズムを身につける(朝ごはんを必ず食べてくる)						
	2 6	食事にあった食具(スプーンや箸など)の使い方を身に付ける(箸の正しい持ち方、食器の持ち方指導)						
	1 4	自分の健康に関心を持ち、必要な食品を進んでとろうとする。(3つのお皿に関心を持たせる。)						
	1 5	健康と食べ物の関係について関心を持つ。						
	2 1	身近な大人や友達と共に食事をする喜びを味わう。(楽しくクッキングで異年齢、世代間交流)						
	4 3	自分達で野菜を育てる						
	4 1	身近な動植物に関心を持つ(四季を通して畑でできるものを観察する)						
			5 6	身近な大人や友達と協力しあって、調理することを楽しむ。				
					2 1	食材にも旬があることを知り、季節感を感じる。		
					3 4	伝統的な日本特有の食事を体験する。		
					4 5	自分達で育てた野菜を食べる		
行事		花祭り(4月) 給食試食会(5月) イチゴ狩り		お泊り保育(8月) ヤマモモ狩り		お月見(9月) おにぎりパーティ(11月) 芋煮会(11月) 焼き芋会(11月) 成道会(12月)		鬼火焚き お別れ会(3月) 七草粥
給食		畑でできた物を生かす 減塩、減糖を守る 給食便り						

認定こども園  
三光幼稚園・三光保育園  
食育推進計画

平成 19 年 4 月

学校法人 永原学園  
佐賀短期大学附属三光幼稚園  
佐賀短期大学附属三光保育園

## 1. はじめに

三光幼稚園及び三光保育園は、「心身ともに健康で、個性の伸び伸びした、友達同士仲良く助け合う心のやさしい子どもに育てる」ことを共通の教育目標にしています。

子どもの心と身体のバランスのとれた発達を促すには、発達段階に応じて子どもの生活時間を重視した活動と食事が欠かせません。特に人格の基礎が培われていく幼児期は、基本的習慣が身につく時期であり、個々の生涯に亘る健康づくりの基礎を培うためにも、正しい食習慣を身につけることが重要です。

この食育推進計画は、食育基本法の理念に則り、本園が40年に亘り実践してきた食事指導と様々な体験活動の実績をいかして、三光幼稚園と三光保育園に在籍する0歳から6歳までの乳幼児の特性を考慮して策定しました。

年間を通した食育指導については、保育と食育との整合性を図り、毎日の生活の中で達成が可能な具体的な指導内容としました。この食育計画に基づき、子ども自らが食に関する知識を身に付け、健康に生きる力を養うことを目指します。

## 2. 推進計画の内容

### (1) 計画の位置づけ

保育所には厚生労働省保育指針に基づいた保育計画が、幼稚園には文部科学省幼稚園教育要領に基づいた指導計画があります。食育推進計画は、これらの計画と連動したものとしました。また、佐賀県においては食育推進計画にもとづいて食育が推進されています。本園の食育推進計画もこれに沿った内容としました。

### (2) 計画の期間

平成19年度～平成24年度(5ヵ年)

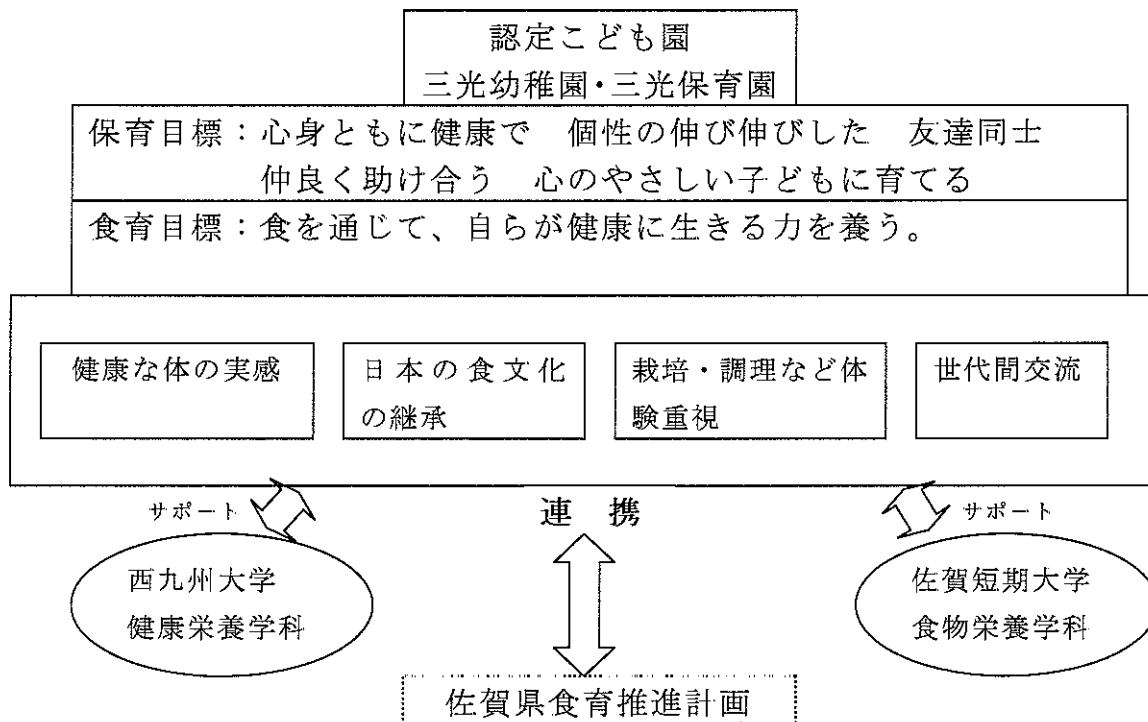
### (3) 計画の対象

乳幼児の食生活は、家庭との関わりを抜きに考えることはできません。そこで、本計画においては、三光幼稚園、三光保育園の園児だけでなく、保護者も対象者に含めることにしました。園児の食育を家庭からアプローチすると同時に、園児を通じて園から家庭の方へもアプローチを図ることで将来を担う子ども達の食育を総合的に推進します。

### (4) 協働体制の整備

食育は、単に食に関わる者だけで推進することはできません。給食担当者はもちろんのこと保育者に加えて、保護者や大学関係者も一緒になって食育推進会議(仮称)を設置することにします。

佐賀短期大学と西九州大学の食の専門家の助言や研究指導を受けながら進めます。



### 3. 食育の柱と子ども像

乳幼児期の食育はその発達過程に応じ行わなければなりません。日常の食事・給食に関連して、繰り返し慣れ親しみ食の感性を育てていくことが重要です。

本園では、主として4つの柱を挙げそれぞれに目指す子ども像を掲げました。食物とからだの関係、正しい食習慣、友達と楽しく食事をとることを経験しながら、食に対する正しい感性を培います。

#### 1) 健康なからだの実感「努力する子ども」

- ① 食物とからだの関係を知る。
  - 食べ物を食べて生きていることを実感する。
  - 空腹感を感じる。
  - 食べ物や身体のことを話題にする。
- ② 正しい生活習慣を身につける。
  - 早寝・早起きをする。
  - よく噛んで食べる。

#### 2) 日本の食文化の継承「素直な子ども」

- ① 和食に親しむ。
- ② 郷土料理を体験する。
- ③ 食文化に興味をもつ。
  - 行事食や郷土料理の由来を知る。
  - 正しい箸の使い方や食べ方を知る。

3) 栽培・調理体験重視「たくましい子ども」

① 食物の大切さを知る。

- ・季節の野菜や果物の栽培を通じて、自然と作物の成長の関係を知り、収穫の喜びを体験する。
- ・自分で栽培した野菜の調理を通じて、感謝して食べることを知る。

② 自然環境(土、水、太陽)と食べ物の関係を知る。

- ・給食残菜の堆肥作りと畑の土作りから、自然の循環を知り、環境に興味を持つ。

4) 世代間交流「やさしい子ども」

① いろいろな世代の人と食の場で交流する。

- ・一人暮らしのお年寄りや地域の人と一緒に食事をするを楽しむ。

#### 4. 食育推進の目標に関する事項

1) 食育を通して育成する子どもの姿

- おなかのすくりズムの持てる子に育てる
- 食べたいもの、好きなものが増えるこども
- 一緒に食べたい人がいる子ども
- 食事作り、準備に関る子ども
- 食べ物を話題にする子ども

2) 本園給食の目標

- 1学期：「みんなと食べる、楽しく食べる、食欲を育てる」
- 2学期：「よく噛んで食べる、よい姿勢で食べる」
- 3学期：「何でも食べる」

3) 年齢別指導目標

〈0歳児〉

- ①お腹がすき、離乳食を喜んで食べ、心地よい生活を味わう
- ②色々な食べ物に関心をもつ
- ③色々な食べ物を見る・触る・味わう経験を通して自分で食べようとする意欲を育てる

〈1歳児〉

- ①お腹がすき、食事を喜んで食べ、心地よい生活を味わう
- ②色々な食べ物を見る・触る・噛んで味わう経験を通して、自分で進んで食べようとする
- ③一緒に食べる人に関心を持つ

### 〈2歳児〉

- ① 色々な種類の食べ物や、料理を味わう
- ② 食生活に必要なマナーを身につける
- ③ 友達と一緒に食べる楽しさを味わう

### 〈3歳児〉

- ① 給食に慣れ、楽しんで食べる
- ② 楽しい雰囲気の中でたくさん食べ、健康な体づくりをする
- ③ 食事の正しいマナーを身につける
- ④ 赤、黄、緑の食品について知る。

### 〈4歳児〉

- ① 楽しい雰囲気の中で食事の正しいマナーを身につける
- ② 健康、生活に必要な習慣を身につける
- ③ 食べものの役割について知る
- ④ 赤、黄、緑の食品の役割を知る。

### 〈5歳児〉

- ① 食べものの大切さを知る
- ② 食事のマナーを身につける
- ③ 友達と楽しく食事ができるようになる
- ④ 身体と食物の関係を知る
- ⑤ 赤・黄・緑の食品に分類できる。

## 5. 食育推進の促進に関する事項

### 1) 年齢別のねらい

保育との整合性を図りながら、ねらいを決めています。

#### 〈0歳児〉

- 6～8ヶ月…
  - ・離乳食中期食に慣れる
  - ・決まった時間に食事をする
  - ・食事前に手をふいてもらう
  - ・かんだり、のみこんだりする
  - ・旬の野菜を食べる
- 9～11ヶ月…
  - ・離乳食後期食に慣れる
  - ・給食時の挨拶を保育者といっしょにする
  - ・手づかみで食べたり、スプーンなどに、手を出したりして食べる
  - ・親指と人差し指でつまんで食べる
- 12～15ヶ月…
  - ・離乳食完了食に慣れる
  - ・こぼしながらも、自分でスプーンをもって食べたり、手づかみで食べる
  - ・個人差も出てくる
  - ・苦手な物でも食べようとする

#### 〈1歳児〉

- 第1期…
  - ・挨拶の仕方を知り、仕草で表す
  - ・食事前に手を洗ってもらう
  - ・給食になれ楽しく食べる
  - ・色々な素材の味を知る
  - ・スプーンを使い、自分で食べようとする
  - ・行事食を体験する
- 第2期…
  - ・喜んで給食を食べる。
  - ・よく嚙んで食べる
  - ・食後、口の中をきれいにしてもらう
- 第3期…
  - ・自分で手を洗う
  - ・こぼさずに食べようとする
  - ・給食の時のマナーを知る
- 第4期…
  - ・苦手な物でも食べようとする
  - ・楽しい雰囲気の中で、一緒に食べる人に関心をもつ
  - ・自分で食べられるようになる
  - ・決まった時間に食事をする



## 〈2歳児〉

- 第1期…
- ・ 食事前に自分で手を洗う
  - ・ 食事の時の挨拶を保育者と一緒にする
  - ・ 自分で食べようとする
  - ・ よく噛んで食べる
  - ・ 給食になれ、楽しく食べる
  - ・ 春野菜を食べる
  - ・ 行事食を食べる
- 第2期…
- ・ 落ちたものを拾って食べない
  - ・ 夏野菜を食べる
  - ・ 好きなものと嫌いなものが言えるようになる
  - ・ 歯みがきについて知る
- 第3期…
- ・ 給食準備を自分でしようとする
  - ・ 色々な食品を食べようとする
  - ・ 冬野菜を食べる
  - ・ スプーンやフォークを使い自分で食べれるようになる
- 第4期…
- ・ 友達と一緒に楽しく食べる
  - ・ 苦手な物でもたべようとする
  - ・ 時間内に食事が出来る

## 〈3歳児〉

- 第1期…
- ・ 給食の雰囲気慣れる
  - ・ 手を洗う習慣をつける
  - ・ 給食を楽しみに登園できるようにする
  - ・ 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつの仕方を知る
  - ・ はし、スプーンを使って自分で食べる
  - ・ 食事の仕方を知る
  - ・ 行事食を体験する（日本の文化を伝える）
- 第2期…
- ・ 歯磨きについて知る
  - ・ 夏の野菜を知る
  - ・ 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつを身につける
  - ・ 食べ物の大切さを知り、少しでも食べられるようにする
  - ・ 給食を喜んで食べられるようにする
  - ・ 好き嫌いを減らし、残さず食べることで丈夫な体を作ることを知る
  - ・ 給食の後片付けをきちんとできるようにする
- 第3期…
- ・ 収穫の喜びを味わう（芋ほり・生産者との交流）
  - ・ 正しい姿勢で食べる習慣をつける
  - ・ はし・スプーン、茶碗等の正しい持ち方、使い方を身につける
  - ・ よく噛んで食べることの大切さを知る

- ・座って落ち着いて食事ができるようにする
- ・こぼさないで食べられるように気をつける
- ・こぼした時の後始末の仕方を知る
- ・冬の野菜について知る

- 第4期…
- ・給食後の片付けをきちんと自分でできるようにする
  - ・好き嫌いを減らし、少しでも多く食べられるようにする
  - ・食べ物に関心を持たせる（「えいようのうた」をみんなで歌う）
  - ・春の野菜について知る
  - ・友達と食事する楽しさを味あわせる
  - ・決められた時間内に食事ができる

#### 〈4歳児〉

- 第1期…
- ・給食の雰囲気になれるようにする
  - ・手を洗う習慣をつける
  - ・食事の約束事を知り、給食になれる
  - ・「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつを身につける
  - ・喜んで食べられるようにする
  - ・食器の片付け方を知る
  - ・行事食がわかる（日本の文化を伝える）
- 第2期…
- ・歯磨きについて知る
  - ・夏の野菜について知る
  - ・食べ物大切さを知り、苦手なものが少しでも食べられるようにする
  - ・はし、スプーンの正しい持ち方について知る
  - ・給食を喜んで食べられるようにする
  - ・好き嫌いを減らし、残さず食べることで丈夫な体を作ることを知る
  - ・食事大切さを知る
- 第3期…
- ・秋の野菜について知る
  - ・収穫の喜びを味わう（芋ほり・生産者との交流）
  - ・食べ物に関心を持たせる
  - ・正しい姿勢で食べる習慣をつける
  - ・はし・スプーン、茶碗等の正しい持ち方、使い方を身につける
  - ・よく噛んで食べる大切さを知る
  - ・種々の食品を体験することにより、食べられる食品が増える
  - ・嫌いなものを少しでも食べるようにする
  - ・身の回りを清潔にすることを知る
  - ・冬の野菜について知る
- 第4期…
- ・箸、スプーンの使い分けができる
  - ・食べ物の働きについて知る
  - ・色々な食品を食べようとし、嫌いなものを少しでも食べるようにする

- ・落ち着いて食事ができるようにする
- ・友達と食事する楽しさを味あわせる
- ・給食を時間内に終わるようにする

## 〈5歳児〉

- 第1期…
- ・給食ができる過程に関心をもつ（厨房内の見学）
  - ・手を洗う習慣をつける
  - ・「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつを身につける
  - ・はし・スプーンの正しい持ち方について知る
  - ・食べ物に関心を持つ
  - ・食事のマナーを見直す
  - ・喜んで食べられるようにする
  - ・行事食が分かる（日本の文化を伝える）
- 第2期…
- ・歯磨きをする
  - ・噛むことの大切さを知り、よくかんで食べる
  - ・夏の野菜を収穫する（園内の畑の野菜の収穫・収穫した野菜の調理）
  - ・育てることの大切さについて考える
  - ・給食を喜んで食べられるようにする
  - ・食べ物の役割を知り、少しでも食べられるようにする
  - ・好き嫌いを減らし、残さず食べることで丈夫な体を作ることを知る
  - ・作物、畑、栄養について考える
- 第3期…
- ・収穫を楽しみ、秋の野菜を知る（芋ほり・生産者との交流）
  - ・正しい姿勢で食べる習慣をつける
  - ・はし・スプーン、茶碗等の正しい持ち方、使い方を身につける
  - ・よく噛んで食べることの大切さを知る
  - ・食事中的行儀を知り、楽しく食事ができるようにする
  - ・偏食をしないで何でも食べるようにする
  - ・身体と食物の関係に関心を持たせる
- 第4期…
- ・冬の野菜について知り、収穫を楽しむ（園内の畑の野菜の収穫・収穫した野菜の調理）
  - ・食べ物の働きや体のしくみについて知る
  - ・食事のマナーを再確認する
  - ・箸、スプーンの使い分けができる
  - ・友達と食事する喜びを感じさせる
  - ・偏食しないで何でも食べるようにする
  - ・給食を決められた時間内で食べられるようにする

## 2) 家庭への啓発

幼児に対する食育は家庭との連携が欠かせません。本園では、主として園での取り組みや意義、子どもの変容などを給食便りとクラス便りを通して伝え、家庭と園と一貫性を持った食育を目指しています。また、ホームページにおいて園児の毎日の活動を伝え、お便りの内容がよりわかりやすくなるよう配慮します。

<主な方法>

- ・献立表
- ・給食だより
- ・講演会
- ・ホームページ
- ・アンケート

## 6. 振り返りと評価

1年間の取り組みについて、職員間で課題を明らかにすることは大切です。また、各クラスで担任と子どもが様々な活動を振り返りながら、活動の内容を思い出して認識させることは、次年度の活動には欠かせません。

本園では、給食の記録をつけることに加え、食育の学年の締めくくりとして振り返り授業を行い、担任以外の複数の教員が客観的に評価を行って課題を明らかにして次年度の計画に生かしていきます。

### 1) 給食カードの使用

3～5歳では、2学期と3学期には各児が給食カードをつけることにより、自分の苦手なものが少しでも食べれるように目標を決め努力していきます。

カードは毎週金曜日に持ち帰り、おうちの方からほめて頂くことにしています。

○給食カード

げつ	か	すい	もく	きん	ごほうび

2) 授業の評価 (リフレクションシート)

A. 栽培活動に関する発問 (質問と回答から右の欄に評価をします)

① お野菜のこともきいていい?

どんな野菜を知っていますか?

子どもからの回答

よく覚えている	だいたい覚えている	あまり覚えていない	全く覚えていない

② 幼稚園でも育てたけど、夏に収穫して食べる野菜に何があるか知っていますか?

--	--	--	--

③ よく知ってるね。じゃあ、冬に収穫して食べる野菜は何があるかな?

--	--	--	--

★その他のつぶやき★

B.食べ物についての発問

よく覚えている

だいたい覚えている

あまり覚えていない

全く覚えていない

- ① 食べ物の話をしますよ。  
食べ物は3つの色に分けることができるけど、  
何と何と何ですか？

--	--	--

- ② 赤はどんな食べ物がある？

--	--	--

- ③ 赤の食べ物はどんな働きをしてくれる？

--	--	--

- ④ 次に、黄色はどんな食べ物がある？

--	--	--

- ⑤ 黄色の食べ物はどんな働きをしてくれる？

--	--	--

- ⑥ 緑はどんな食べ物がある？

--	--	--

- ⑦ 緑の食べ物はどんな働きをしてくれる？

--	--	--

⑧赤だけ食べたり、黄だけ食べたり、していると、  
体はどうなるでしょう？

--

よく覚えている

だいたい覚えている

あまり覚えていない

全く覚えていない

--	--	--

⑨（そうね。）赤、黄、緑はバランスよく食べることが  
大切ですね。

--	--	--

★その他のつぶやき★

--

平成19年度

# 食育計画

園の目標	目指す子ども像	給食目標	具体的目標
主体的、創造的活動を促すとともに、集団生活をとおして、思いやりの心や社会性を身につけ、生きる力の基礎を培う	<やさしく> ・ 感性豊かな子 ・ あいさつのできる子 <かしこく> ・ 知的好奇心に富む子 ・ 自分で考え創造する子 <たくましく> ・ 進んで運動する子 ・ 健康や安全に気をつける子	食事を通して心身ともにたくましい「ひしのみっ子」を育てる	・ 食事のリズムがもてる子 ・ 食事を味わって食べる子 ・ 食事を楽しんで食べる子 ・ 食事づくりや準備に親しむ子 ・ 食材に関心を持ち感謝する子

認定こども園

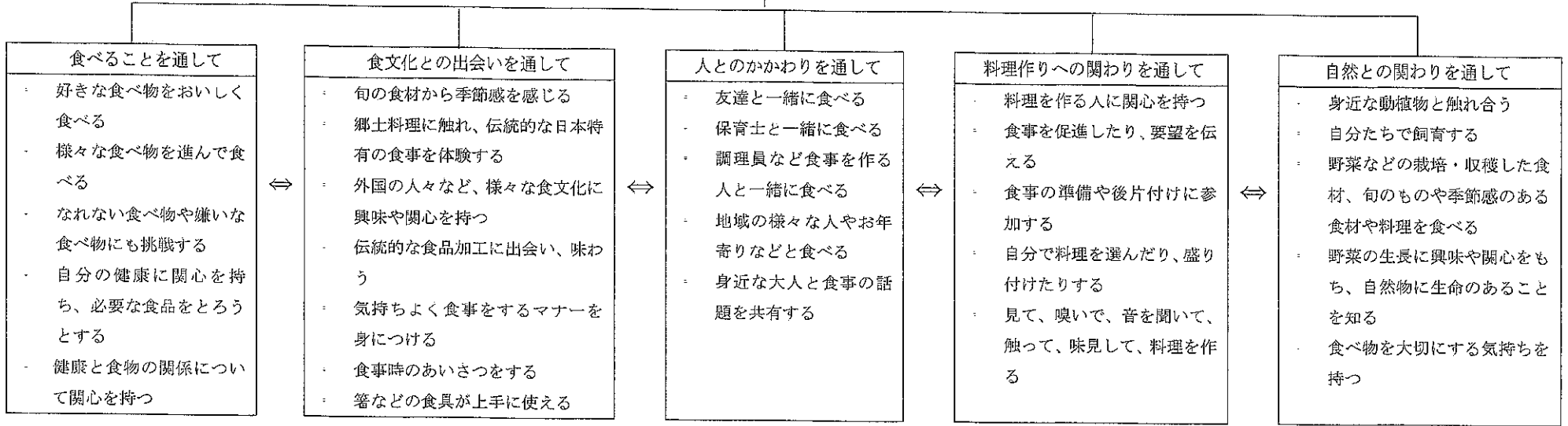
佐賀女子短期大学付属 ひしのみ幼稚園・保育園



# ひしのみ幼稚園・ひしのみ保育園食育計画基本方針

## 食事を通して 心身ともにたくましい「ひしのみっ子」を育てる

《食事のリズムがもてる子》 《食事を味わって食べる子》 《食事を楽しんで食べる子》 《食事づくりや準備に親しむ子》 《食材に関心をもち感謝する子》



**指導者の姿勢**

- 咀嚼や嚥下の発達を適切に促すように、食品や調理形態に配慮し、子ども達が自分から食べようとする意欲や行動を大切にしながら適切な援助を行う
- 一人一人の子どもの健康状態に応じ、無理に食べさせないようにし、自分で食べようとする気持ちを大切に。一緒に噛むまねをして見せ、噛むことの大切さが身につくようにする
- 摂取量に個人差が生じたり、偏食が出たりしやすいので、一人一人の心身の状態を把握し、楽しい雰囲気の中で食べるようにする。
- 自分の体を大切にしようとする気持ちが育ち、自主的に食に関わることができるようにする
- 動植物とのふれあいや飼育・栽培を通して自分たちの生活とのかかわりに気づき、感謝の気持ちや生命を尊重する心が育つようにする
- 飼育・栽培を通して、生命を育む自然の摂理の偉大さに畏敬の念を持つように配慮する
- 食育について研修を深める（衛生管理、食事のマナー、食材への感謝、栄養素の働きなど）

⇔  
**連携**

**家庭の姿勢**

- 食事の準備を一緒にする（箸、食器を並べる、料理を運ぶなど）
- 散歩・買い物などで「これなんだろう」で食べ物発見や観察眼を養う
- 一緒に料理作りをする
- 家族みんなで「おいしいね」の共感と、日常的に会話を通しての心のキャッチボールを！
- 家族で協力。食事したく前の10分間親子遊びを！
- “バナナうんち”で元気な体と食べ物を知る
- 食事のときのあいさつを言える。（「いただきます」「ごちそうさま」）

《0歳児～2歳児 「食育」年間指導計画》

	行事・体験・調理	0歳児	1歳児	2歳児	職員研修
経験内容		ミルク以外の味やスプーンから飲むことに慣れるようにし、離乳を進めていく。次第に幼児食に移行する。	楽しい雰囲気の中で昼食や間食を食べられるようにし、スプーンを使って、一人で食べようとする気持ちを持たせる。	楽しい雰囲気の中で、自分で食事しようとする気持ちを持たせ、嫌いなものでも少しずつ食べるようにする。	
1期 (4月～5月)	入園式 端午の節句 たまねぎ、じゃがいもの収穫 苗植え、種まき	食事は無理強いせず、個人差、便性、体重の増減に留意する。 食べさせる量や種類を増やしていく。食品と食品を混ぜて与えない。	こぼしながらも、手づかみやスプーンを使って、一人で食べようとする。少しの間、食事の準備を待つことができる。 食事、おやつの前に両手を拭いてもらい、きれいになったことを知る。	食事の量を加減してもらいながら、よく噛んだりスプーンを使って、食べることを楽しむ。	食事に関わる衛星指導について 食事のマナーについて
2期 (6月～8月)	歯の衛生週間 カレー作り・会食 夏祭り	食べやすい、つかみやすい大きさに調理する。 調理は離乳の時期に応じた固さに注意し、よく噛むことを意識させる。	様々な食品に慣れ、うまく食べられない分は保育士に食べさせてもらう。よく噛んで食べる習慣をつける。食べ終わるまで席についていることがわかる。	食べ物に関心を持ち始め、嫌いなもので、少しずつ食べられるようにする。	歯を丈夫にする食べ物、 歯磨き指導について
3期 (9月～12月)	さつま芋の収穫 焼き芋、豚汁作り 苗植え、種まき もちつき クリスマス	食べ慣れてない食品は嫌がるので工夫する。いつまでもだらだらと食べさせない。スプーンを持って自分で食べるよう促す。食べること、遊ぶこと各々を豊かに取り組む。	保育士と一緒に手を洗う。食前食後のあいさつを言葉や態度で示すようにする。 時々手で食べてしまうが、スプーンで食べられるようにする。	スプーンの使い方が上手になり、はしを使っての食事にも慣れ、嫌いなものでも自分で少しずつ食べようとする。	食べ物と健康、栄養素について 旬の食材について
4期 (1月～3月)	お正月 節分 ひなまつり お別れ会食 卒園式	離乳食から幼児食へと移行し、コップやスプーンを使って食べる。 調理は離乳の時期に応じた固さに注意し、よく噛むことを意識させる。	日常の簡単なあいさつを言えるようにする。 身近な食物の名称を少しずつ覚えながら、意欲的に食べるようにする。 こぼしたり、友達としゃべったりしながら、よく噛んで食べるようにする。	食器やはしの使い方が上手になり、こぼすこともあるが、喜んで食事しようとする。	望ましい食生活について

《3歳児～5歳児 「食育」年間指導計画》

	行事・体験・調理	3歳児	4歳児	5歳児	職員研修
経験内容		楽しい雰囲気の中で、様々な食べ物を進んで食べようとする。	体と食べ物の関係を知り、嫌いなものでも少しずつ食べようとする。	食事の仕方やマナーが身につく、体と食物に関心を持つ。	
1期 (4月～5月)	入園式 端午の節句 たまねぎ、じゃがいもの収穫 苗植え、種まき	保育士や友達と一緒に楽しく食事をする。	保育士や友達と一緒に楽しく食事をして、苦手なものでも少しずつ食べようとする。	食事をするという意味が分かり、友達と一緒に楽しい雰囲気の中で食事や間食をとる。	食事に関わる衛星指導について 食事のマナーについて
2期 (6月～8月)	歯の衛生週間 カレー作り・会食 夏祭り	食べ物に興味を持ち、食べ慣れないものや嫌いなものでも少しは食べる。	食べ物と体の関係に興味を持ち、何でも食べようとする。	食べ物と体の関係に関心を持ち、楽しく食事をする。 バナナうんちを意識させる。	歯を丈夫にする食べ物、歯磨き指導について
3期 (9月～12月)	さつまいもの収穫 焼き芋、豚汁作り 苗植え、種まき もちつき クリスマス	はしの持ち方や食事の仕方が分かり、楽しく食事をする。	友達と一緒に楽しく食事をして、食事の仕方が身につくようになる。 バナナうんちを意識させる。	様々なものを収穫し、味わう中で食べ物を大切にしようとする気持ちを持つ。	食べ物と健康、栄養素について 旬の食材について
4期 (1月～3月)	お正月 節分 ひなまつり お別れ会食 卒園式	食事のマナーに気をつけ、好き嫌いなく食べる。	友達と一緒に楽しく食事をして、食事の仕方が身につくようになる。	食事のマナーを守り、時間の見通しを持って食事をする。	望ましい食生活について

# 4歳児 年間指導計画

“食育”と思うところに線を引きましょう

基本方針	子どもの今が満たされ、明日を切り開く力を身につけるために 養護、教育のねらい及び内容を明確にし、把握することで、それらが一体的に機能するようにしていく。 子どもの生活が安定する環境と共に、自発的、主体的な活動が生まれる環境を工夫する。 子ども一人ひとりを大切にみつめながら、家庭、地域と共に育て、育ち合う。			
	年間のねらい	保健的で安全な環境をつくり、一人ひとりの生理的、心理的欲求を十分に満たし、安定した生活ができるようにする。 *いろいろな経験を通して、日常生活に必要な基本的習慣、態度、言葉を身につける。 *十分に体を動かし、友達と一緒に活動することを楽しむ。 *身の回りの人や出来事、自然の変化に興味や関心を持ち、情緒や感性を豊かにする。 *見たり聞いたりしてイメージを広げ、感じたこと、思ったこと、想像したことなどを表現する。		
期	期(4~5月)	期(6~8月)	期(9~12月)	期(1~3月)
子どもの姿	・大きくなった事を自覚し、喜んで登園する子どもがいるが、不安感を持つ子どももいる。 ・好きな遊びを見つけて遊ぶようになるが、持続性がなく、友達とのつながりは乏しい。	・身の回りのことを自分でできるようになってきたが、中には保育の言葉かけや援助が必要な子どもがいる。 ・園生活に慣れ、友達との人間関係ができてくるがその反面トラブルも目立ち始める。 ・行動範囲が広がり身近な動植物と遊んだり、世話をしたがったりする姿が見られる。	・自分でできる喜びを持ちながら、意欲的に自分のことは自分でしようとしている。 ・異年齢児との関わりも深まり、小さい子どもの世話をしたりあこがれを持って年長児と遊んだりしている。 ・いろいろな経験を通して全身運動が活発になり、競争心の芽生えも見られる。 ・気の合う友達とイメージを共有し、遊び方を相談したり表現を工夫したりして楽しんでいる。	・年長児になる事への期待と喜びを持ち、身の回りの事を進んでしている。 ・友達とのつながりが深まり、思いやりや我慢する気持ちが育ってきている。 ・ルールのある遊びや共同で取り組む活動を好むようになり、目的に向かって力を出し合って行動しようとする。
ね養護の	・保健的で安全な環境をつくり、快適に過ごせるようにする。 ・ありのままの姿を受容し、情緒の安定を図る。	・適切な昼寝、休息を取り入れ、心身の疲れを緩和する。 ・個々の子どもの気持ちを受容し、自分の思いを安心して表すことができるようにする。	・季節の変化に応じた環境保健に留意し、寒さに向けて抵抗力をつけるようにする。 ・個々の気持ちや考えを理解し、意欲的に行動ができるようにする。	・冬の健康生活に留意し、寒さに負けず元気に生活できるようにする。 ・子どもとの信頼関係をより深め、自信を持って過ごさせる。
内容基礎的事項	・園庭や室内の環境を明るく清潔に整え、家庭的な雰囲気の中で子どもが安心して過ごせるようにする。 ・一人ひとりの子どもの心身の状態を把握し、温かく受け入れ、信頼感を持てるようにする。	・個々の健康状態を把握し、涼しい環境を整えて、異常があれば適切に対応する。 ・一人ひとりの欲求を理解し、受け入れながら信頼関係を築いていく。	・個人差に留意して、活動時や休息時、室内外での衣服の調節を知らせる。 ・一人ひとりの興味や関心を理解して受容し、子どもが安定して活動できるようにする。	・暖房器具の安全に留意し、室温や換気に気をつける。 ・個人差や興味、関心を把握し、自発的、主体的に生活したり活動したりするようにする。
教育のねらい	・生活の仕方がわかり、自分でできる事に喜びを持つ。 ・自分でやりたい遊びを見つけ、友達や保育と楽しんで遊ぶ。	・友達と関わりながら一緒に遊ぶ楽しさを味わう。 ・身近な自然に触れ、親しみや愛情を持つ。	・共通の目的を持ち、考えやイメージを出し合い、集団で活動することを楽しむ。 ・さまざまな自然の移り変わりに親しみを持ち、感性を豊かにする。	・生活に必要な習慣や態度を身につけ、年長児になる事への期待を持つ。 ・友達と関わりながら自分なりの力を発揮し、いろいろな活動に取り組む。
内容人間関係	・保育や友達と一緒に生活の仕方がわかり、自分でできる事は自分でしようとする。 ・遊具や用具の安全な遊び方や使い方を知る。	・夏の生活の仕方を知り、安全に気をつけて過ごす。 ・身の回りのことなど自分でできることは自分でする。 ・園の食事に慣れ、嫌いなものでも少しずつ食べようとする。	・季節の変わり目に合わせた健康な生活習慣を身につける。 ・食べ物と体の関係に興味を持って、いろいろな食べ物を食べる楽しさを味わう。 ・戸外で全身を動かしているいろいろな遊びを楽しむ。	・冬の健康生活に必要な習慣を身につける。 ・寒さに負けず、戸外で全身を思いきり動かして遊ぶ。 ・友達と一緒に簡単なルールを作り出したり、遊びを発展させたりする楽しさを味わう。
	・保育に親しみ、友達と一緒に遊ぶ事を楽しむ。 ・異年齢の友達に関心を持つ。	・夏の遊びを友達と一緒に思う存分楽しむ。 ・異年齢の友達に親しみを持ち、一緒に遊ぶ。	・遊びの中で相手を思いやる気持ちを持ちながら、同年や異年齢の友達との関わりを深めていく。	・自分の気持ちや考えを伝え、相手の思いも受け入れながら友達と協力して取り組もうとする。 ・異年齢の友達との関わりを広め、いたわりの気持ちを持つ。
内容環境	・春の自然に触れて楽しく遊ぶ。	・身近な動植物や夏の自然事象に興味や関心を持つ。	・自然や社会事象に興味を持ち、遊びの中に取り入れていく。	・冬の自然事象や春の訪れに関心をもち、感動や疑問を伝えあう。
	・日常生活に必要な言葉を知る。 ・保育の話や遊びに必要な言葉を使う。 ・絵本や紙芝居を見たりして楽しむ。 ・いろいろな音楽や楽器に親しむ。 ・自由に描いたり、作ったりする事を楽しみ、素材の感触を知る。	・日常生活や遊びに必要な言葉を使う。 ・絵本や童話、図鑑、紙芝居などに親しむ。 ・友達と一緒に歌ったり、体を動かしたり、楽器を鳴らしたりして楽しむ。 ・自分で作ったものを使って、遊ぶことを楽しむ。	・絵本、童話、視聴覚教材などを見たり聞いたりして、イメージを広げ、想像して楽しむ。 ・音楽に合わせて体を動かしたり、好きなように表現したりして楽しむ。 ・遊びに必要なものを考え、さまざまな素材や用具を使って自由に描いたり、作ったりすることを楽しむ。	・具体的なものを通して、数量や形、文字に関心を持つ。 ・保育や友達の話をよく聞き、自分の経験した事や思っている事を相手に分かるように話す。 ・絵本や童話などの内容がわかり、イメージを広げ、動きや言葉で表現して楽しむ。 ・同じ目的に向かって友達と一緒に遊びに必要な物を工夫して作ったり作った物で遊んだりする。
環境構成と援助	・生活の仕方を、一人ひとりの状態に合わせて、ていねいに知らせていく。 ・進級児の不安も見逃さず、受け止めていく。 ・保育も一緒に遊び、遊ぶ事の楽しさに気づかせながら好きな遊びを見つけられるように環境作りを心掛けていく。	・梅雨や夏を快適に過ごすための環境を十分工夫する。 ・一人ひとりの要求を受け入れながら環境を整え、自分から遊びを見つけて遊び出せるようにする。 ・子どもと一緒に遊びながら、友達との関わり方や遊び方などの仲立ちをする。 ・夏の自然や事象への驚きや感動を共感したり、一緒に動植物の世話をしたりしながら愛情や生命の尊さを知らせていく。	・運動の苦手な子どもにはその子に合った遊び方に誘い、精神的な負担をかけないような配慮をする。 ・園外に積極的に出掛け、社会や自然の事象に共に感動し体験した事が個々の遊びにつながるようにする。 ・イメージが広がるような素材、用具などを十分に用意し子ども達から出てくる発想や表現力を大切に受け止めていく。	・子どもの興味や遊びの流れをつかんで環境や遊具を整え集団での遊びがより深まるように再構成していく。 ・年長組になる喜びや期待を持てるように、一人ひとりの成長を具体的に認め、保育のうれしい気持ちも伝えていく。

# 2歳児 年間指導計画

“食育”と思うところに線を引きましょう

佐賀市私立保育研究会

基本方針	自我の芽生えや友達関係の育ちなどを大切に、子ども相互が楽しみを共有しあえるように ・一人ひとりのあるがままを温かく受け入れ、子ども達の今の思いを十分満たし、信頼関係をつくっていく。 ・ゆったりとした雰囲気の中で一人ひとりの発達の過程を大切にしていく。		年間のねらい	個々の子どもの状況を十分把握し、さまざまな欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。 *生活に必要な身のまわりのことを自分でしようとする。 *身近な人とかかわり、友達と遊ぶことを楽しむ。 *生活や遊びの中でいろいろな実体験をし、言葉のやりとりや表現する楽しさを味わう。		
	期(4~5月)	期(6~8月)		期(9~12月)	期(1~3月)	
期による計画	保健的で安全な環境の中で一人ひとりが快適に過ごすようにする。  ありのままの姿を受容し、情緒の安定を図る。  *新しい環境に慣れ、安心して生活したり遊んだりする。	適切な昼寝、休息の機会をつくり心身の疲れを癒す。  個々の子どもの気持ちを十分に受け入れ、安心して過ごすことができるようにする。  *保育や友達と一緒に遊びながら、興味や経験を広げていく。	季節の変化に留意し保健的で安全な環境をつくり、のびのびと過ごすようにする。  子どもとの信頼関係をより深め、自分の気持ちを安心して出すようにする。  *全身を使って活動的に遊び、友達のかかわりを喜ぶ。	冬の環境保健に留意し、健康に過ごすようにする。  個々の欲求を受容し、意欲的にやろうとする気持ちを大切にする。  *興味のあること、経験したことなどをいろいろな場で好きなように表現する。		
	生活環境を安全に整え、家庭的な雰囲気の中で、子どもが安心して過ごすようにする。  一人ひとりの心身の状態を把握し、温かく受け入れ信頼感が芽生えるようにする。  *保育と一緒に身のまわりのことをしたり、好きな遊びを楽しんだりする。	個々の健康状態を把握し、異常があれば適切に対応する。  依存したい気持ちを十分に受け止めながら、信頼関係をつくっていく。  *保育や友達と一緒にいろいろな素材で遊びながら、作ったものを見立てたり、それを使ったりして楽しむ。  *身近な動植物や自然事象に興味を持ち、驚いたり感動したりする。	個人差や気温に留意して、活動時や休息時、室内外での衣服の調節をする。  身の回りのことを自分でしようとする気持ちを受け止めながらさりげなく援助し、自分でやったという満足感を持たせていく。  *保育や友達と一緒に、全身を使った遊びや手や指を使った遊びを楽しむ。  *ごっこ遊びの中で、いろいろな言葉のやりとりをして遊ぶ楽しさを味わう。	暖房器具の安全に留意し、室温や換気に気をつける。  一人ひとりの興味や関心を理解し受け止め、行動範囲を広げていくようにする。  *保育や友達と体を動かしたり、いろいろな遊びを楽しみながらつながりを深めていく。  *見たり触れたり感じたりしたことを言葉で言ったり、動きで表現したりして遊ぶ。		
内容	2歳~2歳6か月		2歳7か月~2歳11か月		3歳~3歳11か月	
	・楽しい雰囲気の中で喜んで食事、間食をとる。 ・スプーンや箸を使って食べようとする。 ・保育に見守られて、安心して昼寝や休息をとる。 ・手助けされて、徐々に便器での排泄に慣れていく。  ・保育に手伝ってもらいながら簡単な衣服を脱いだり着たりする。 ・顔を拭く、手を洗う、鼻を拭くなどを保育の手を借りながら少しずつ自分でしようとする。  ・走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びや、つまむ、丸める、めくるなどの手や指を使う遊びを楽しむ。  ・自分の物、人の物の区別に気づく。 ・保育の仲立ちにより共同の遊具などを使って遊ぶ。 ・身のまわりの小動物、植物、事物などに触れ、興味や好奇心をもつ。  ・生活に必要な簡単な言葉を聞き分ける。  ・絵本や紙芝居を見たり聞いたりして楽しむ。  ・保育と一緒に水、砂、土、紙などの素材に触れて楽しむ。 ・保育や友達と一緒に歌ったり手遊びをしたりして楽しむ。	・箸を使って自分で食べようとする。 ・落ち着いた雰囲気の中で安心して十分に昼寝や休息をとる。 ・自分から排泄を知らせたり、保育に言葉をかけてもらうなどして、トイレへ行き排泄をする。 ・保育に見守られながら簡単な衣服を自分で脱いだり着たりする。 ・保育の手助けにより、手洗いや鼻をかむなどを自分でする。  ・自分の物の置き場所がわかる。 ・保育と一緒にごっこ遊びや模倣遊びを楽しむ。  ・自分のしたいことやしてほしいことを言葉で伝えようとする。  ・絵本や紙芝居の好きな言葉や繰り返しの言葉の模倣を楽しむ。  ・いろいろな素材を使って描いたりもてあそんだりして楽しむ。 ・リズムカルな運動や音楽に合わせて体を動かして遊ぶ。	・楽しい雰囲気の中で嫌いなものでも自分で食べようとする。  ・自分から昼寝や休息をとろうとする。 ・したい時に自分でパンツやズボンを脱いで排泄する。  ・できないところは保育に手伝ってもらいが、自分で衣服の着脱をする。 ・保育に手伝ってもらいながら、自分で手洗いやうがいをしたり鼻をかむなどして清潔を保つ。  ・さまざまな遊具や用具を使った遊びや全身運動を楽しむ。  ・自分の物と共同の物との区別に気づく。 ・遊具の貸し借りをしたり、交替したりして遊ぶ。 ・身近な動植物や自然事象に触れ、親しみや関心をもつ。  ・自分の思ったことや感じたことを言葉で表したり、ごっこ遊びの中で言葉のやりとりを楽しんだりする。  ・絵本、紙芝居などを見たり聞いたりしてイメージを広げて楽しむ。  ・切ったり貼ったりして、好きなものを作って遊ぶ。 ・身近なものの動きを真似て、体で表現することを楽しむ。			

## 幼保施設の食育推進計画モデル検討チーム委員名簿

本マニュアルは、県内の学識経験者、保育所・幼稚園及び行政の関係者による検討チームの審議を踏まえて作成しました。

### 【会議開催状況】

- ・ 第1回 平成19年1月22日(月)
- ・ 第2回 平成19年2月22日(木)
- ・ 第3回 平成19年3月28日(水)

### 【委員名簿】(順不同)

久野一恵	西九州大学教授
東内瑠里子	佐賀女子短期大学講師
今川瑞枝	佐賀県保育協議会
田崎左恵	佐賀県私立幼稚園連合会
池田龍太郎	佐賀県こども課子育て支援担当主幹
友清雅子	佐賀県健康増進課主任栄養士
(事務局)	佐賀県くらしの安全安心課食育担当